

令和2年3月24日
事務連絡

在校生保護者様

足立区立栗原北小学校長
吉田 益巳

3月一斉休校に伴う学校給食費の繰越について（通知）

日頃より、学校給食の運営についてご理解をいただきましてありがとうございます。
新型コロナウイルス感染拡大防止による臨時休校に伴い、下記の対象者を除く在校生につきましては3月分給食費を次年度の4月分に繰越しさせていただきます。
また、令和2年度に学年があがることによる差額分につきましては、5月分と合わせて徴収、または差引きをさせていただきます。
詳細につきましては、別途連絡させていただきます。

記

繰越の対象とならない者

- (1) 小学6年生
- (2) 3月に転校する児童・生徒

連絡先

足立区立栗原北小学校
副校長 久保直子
(03) 3853-1216

以上